

川崎市子ども文化センター（宮前区第4グループ）の 指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

ア 名称及び所在地

菅生子ども文化センター 川崎市宮前区菅生ヶ丘13番2号

蔵敷子ども文化センター 川崎市宮前区菅生5丁目3番21号

イ 施設内容

子ども文化センターの管理運営

(2) 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(3) 指定管理予定者の概要

ア 名称

特定非営利活動法人 あかい屋根

理事長 阿部 克義

イ 所在地

川崎市宮前区菅生三丁目53番11-203号サンライズハウス

ウ 主な業務内容

(ア) 安全で快適に暮らせるまちづくりを推進する事業

(イ) 川崎市施設の指定管理者受託事業

(ウ) 子どもに健全な遊び等を提供する事業

(エ) 社会教育の企画運営事業

(オ) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

*指定管理者の決定は、令和5年第5回市議会定例会（12月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和5年8月 募集開始

令和5年9月 募集締切り

令和5年10月 指定管理者選定評価委員会

令和5年11月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

説明会参加：17団体

応募団体：2団体（特定非営利活動法人 あかい屋根、ハーベスト 株式会社）

4 指定管理者選定評価委員会委員

岡田 守弘（横浜国立大学名誉教授／東京医療学院大学教授）

新井 努（新井公認会計士事務所／公認会計士）

柴田 彩千子（東京学芸大学准教授）

渡部 匡隆（横浜国立大学教授）

塚田 庸子（元川崎市立小学校長／神奈川C S T協会会長）

5 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、提案金額やそれに伴う収支計画・人員配置・勤務体制等が妥当と認められました。また、子どもの意見の尊重、福祉的課題への対応、地域コミュニティへの参画と地域連携の観点から優れた提案がなされ、同種事業の運営実績も含め、安定的かつ継続的な施設運営が見込めることなどを評価しました。

6 審査結果（※基準点315点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	ハーベスト (株)
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	250点	182点	154点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	125点	78点	75点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	50点	30点	30点
④応募団体自身についての評価	50点	33点	33点
⑤応募団体の取組	50点	31点	30点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		6.56点	一点
合計	525点	360.56点	322.00点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

- (1) 安全かつダイナミックな遊びの提供
- (2) 市民活動の支援
- (3) ボランティア以上の働きを
- (4) 地域性を踏まえた取組

- ・菅生中学校区の保育園・地域子育て支援センター・菅生分館・地域教育会議で構成された実行委員会で実施する「すがお手つなぎまつり」に中心的に参画
- ・地域の中高校生中心の「ONE ぱーく」イベントを毎月実施、毎年夏にキャンプ事業「わんぱく生活学校」を実施、スタッフ側参画により長期的な地域の人材育成
- ・宮前図書館と連携した本の貸し出し、菅生中学校区地域教育会議の事務局業務（菅生こ文）

8 提案額

465,465千円（5年間の合計額）

（川崎市こども未来局青少年支援室

TEL044-200-3083）